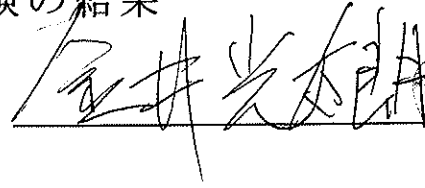


# 博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査）

  
印

学位申請者 長谷川 瑞穂

論 文 名 カナダ・ヌナブト準州のイヌイットの社会変化と教育  
——イカルイトでの事例研究を中心に——

## 【結論】

長谷川瑞穂氏から提出された博士学位請求論文「カナダ・ヌナブト準州のイヌイットの社会変化と教育——イカルイトでの事例研究を中心に——」について、論文審査と口述による最終試験の結果、審査委員会は全員一致して博士（学術）の学位を授与するにふさわしい研究であるとの結論に達した。

審査委員会は、主査として金井光太朗、副査として主任教授の鈴木茂教授、丹羽泉教授に、学外から宮地隆廣東京大学准教授、岸上伸啓国立民族学博物館教授を迎えて5名で構成された。

## 【論文の概要】

本博士論文は、正式なライセンスを取得した上で実施した現地調査に基づいて、多文化主義を国家の基本方針とするカナダ連邦で先住民イヌイットが多数を占める準州として創設されたヌナブトにおいてバイリンガル教育が創設以前より後退している事実を発見し、その要因を考察したものである。

住民のバイリンガル教育への期待は大きく、制度的には要望に応じて多様な教育を用意してきたにもかかわらず、実践の面では人材や教材の不足ゆえに結局英語使用への移行型教育に近くなっていることを明らかにした。社会変化にともないイヌイット側に片親家庭や暴力など家族的問題、貧困に代表される社会的問題が生じているのに加えて、ヌナブトではかつての教育委員会が廃止されて、教育省、地域教育局、校長の官僚主導で教育が実施されているという問題、および多文化主義の理想にもかかわらず白人優位意識が底に潜む問題も指摘している。最後に、伝統文化保持、バイリンガル教育の成功に向けてイヌイットの側もイヌイット語の意識的使用や言語の標準化、教員養成と教育手法の工夫などを積極的に実施する必要性を強調する。本論文は、言語消滅の恐れある現状の危機を学術的に深く考察する優れた論考である。

本論文の構成は以下の通り、全8章で構成されている。

### 序章

第1章 先行研究と研究方法

第2章 イヌイットの歴史

第3章 イヌイットに関する法と条約

第4章 現在のイヌイットの言説状況に関する調査と考察

第5章 バイリンガル教育と要因

第6章 イヌイットのメンタル・ヘルスと教育

終章

「序章」では、研究の目的と論文全体の構成が示される。カナダの1982年憲法は、「インディアン」「イヌイット」「メティス」を先住民と定めているが、このうちイヌイットの人口比率が85%を占める地方が1999年に北西準州から分離し、新たにヌナブト準州が創設された。準州創設とともに、カナダの公用語である英語・仏語に加え、イヌイット語が準州の公用語と定められ、イヌイット語保持のためのバイリンガル教育を行うことが法制化された。本論文は、準州創設17年後の先住民言語の使用状況から、イヌイット社会の変化と初等・中等教育における先住民の言語・文化の保持の実効性について、準州都イカルイトを対象とし、文献調査、アンケート、インタビュー、参与観察などによって検証しようとするものである。その際、バイリンガル教育の法律の規定・理念と現実との乖離に注目し、その要因と対策を考察し、合わせて、イヌイットの青少年が直面する全般的な教育上の困難についても現状を明らかにし、先住民言語・文化の保持との関連についても探求するとの課題設定が示される。

第1章では、ヌナブト準州の言語使用状況、教育に関する主な先行研究6点を取り上げ、本論文の研究史上の意義が示されるとともに、ヌナブト準州都イカルイトで2016年9月に実施した現地調査の概要と方法が説明される。また、先住民言語・文化の教育との関連で、カナダの多文化主義政策の理念と問題点について、論点を整理する。

6点の主要な先行研究のうち、S.J. Dorais and S. Sammons, *Language in Nunavut : Discourse and Identity in the Baffin Region*(Nunavut Arctic College, 2002)は、準州創設前の1994～1998年の5年間にわたって、イカルイトが含まれるバフィン地方の言語使用状況を調査した研究であり、本研究の調査結果と比較検討する貴重な資料となっている。また、本書は、若年層による英語使用の増加を予想する一方、イヌイット語（その主要方言の一つであるイヌクティタット）保持についても楽観的な見方を示しているが、本研究では逆の調査結果を提示することになる。それ以降の目ぼしい研究は、P. Berger ならびに N.L. Aylward など、学校におけるバイリンガル教育に関するもの、H.E. McGregor や C.A. McGregor などの教育法制や教育政策に関するものであり、学校の管理職・教員の意識を調査した最新の J.P. Preston の研究論文を含め、これらの研究によって、初等・中等教育の学校現場の状況や教員養成の制度と実態が明らかにされてきた。しかしながら、教育を受ける側である一般のイヌイットの声はほとんど反映されておらず、本研究では、現在の言語使用状況を明らかにするとともに、一般のイヌイットの人々へのインタビューとアンケート調査に重点をおき、そうした人々の意識を踏まえた先

住民言語・文化の保持のあり方を考察するとしている。

カナダでは、非英仏系ヨーロッパ移民の権利獲得運動を背景に、1971年の当時の首相トルドーによって「多文化主義宣言」がなされ、1982年憲法や1988年の「多文化主義法」で公共政策に多文化主義が取り入れられている。そこで、先住民の存在やその言語・文化がどのように位置付けられているのかという視点から、政策立案にも影響を与えてきたカナダ出身のチャールズ・テーラー、ウィル・キムリッカの多文化主義論を検討する。合わせてオーストラリアにおける議論として、テッサ・モーリス・鈴木とガッサン・ハージの多文化主義批判の論点を整理し、特にハージのホワイト・カルチュラルイズム論がある程度カナダの多文化主義に当てはまるとの見通しを立てている。

第2章では、先行研究に基づき、ヨーロッパ人との接触以前、接触後のイヌイットの歴史、独自の生活習慣・生業・宗教とヨーロッパ人との接触による変化を概観した後、イヌイットがカナダ連邦政府によって正式に先住民として認められ、本格的な公共政策の対象とされるようになった1939年以降の連邦政府とイヌイットの関係が詳述される。1940年代～50年代に連邦政府によって進められた強制移住を伴う定住化政策、寄宿学校を含む同化主義的な教育政策、1969年に北西準州に権限委譲されて以降の教育政策とイヌイットの生活変化・社会問題、ヌナブト準州創設の経緯と人口、職業、宗教、学歴、社会問題など現在のイヌイットの状況がまとめられている。

第3章では、1982年憲法、多文化主義法（1988年）、ヌナブト協定（1993年）、いずれも2008年に制定された準州の公用語法、イヌイット語保護法、教育法を取り上げ、イヌイットの人々とその言語・文化の法的な位置づけ、先住民言語・文化教育の制度的枠組みが検討される。言語の観点から見ると、1982年憲法における公用語に関する諸規定において、英語・仏語をカナダの公用語とする一方、それ以外の言語がこれまで享受してきた「法的ないし慣習的権利ないし特権を否定」せず、多文化主義法は英仏語以外の言語使用を維持・強化すると謳われている。ヌナブト協定（1993年）はイヌイットの土地所有権要求から生まれたイヌイットの連合組織（ヌナブト・ツガンビック連合）と英国女王（カナダ国家元首）の間で結ばれたもので、交渉の最終段階で北西準州からヌナブト準州を分離・創設することが織り込まれ、教育が準州政府の管轄に委譲される前提となったと評価できる。公用語法（2008年）は、ヌナブト準州で話者が多いイヌクティタットを、英語・仏語に並ぶ準州の公用語と定めた。同年に制定されたイヌイット語保護法、教育法では、議会など公共の場でのイヌイット語使用の保障、学校における英語もしくは仏語とイヌイット語のバイリンガル教育、学校教育におけるイヌイットの伝統的価値観（IQ）の導入などが謳われている。ただし、これらはあくまでも「目標」であって、どこまで実現されているか、現状に照らして検証する必要を述べて締めくくっている。

第4、5、6章は、長谷川氏自身によるフィールドワークによって収集した資料に基

づき、イヌイットの人々の言語使用状況、先住民言語をめぐる意識、それらの社会的背景が分析されており、本論文の核心をなす部分である。イヌイットの言語使用状況を取り上げた第4章では、2016年9月にイカルイトで実施したアンケート調査（回答者61名）の結果、次の諸点が明らかになったとする。（1）家庭でのイヌイット語（イヌクティタット方言）使用率が男性33.3%、女性35.2%であることがわかり、1998年に Dorais と Summons が実施した調査に比べ半減している、（2）世代間の家庭での使用率を見ると、30歳代では男女合わせてイヌイット語66%、英語34%であるのに対し、20歳代ではイヌイット語20%、英語55%（両方25%）と英語化が進行している、（3）言語の運用能力について見ると、20歳代でイヌイットが話せない割合は、全体で36%に上り、イカルイトが位置するバフィン島では、イカルイトには英語話者が多く、その他の地方ではイヌイット話者が多い、20歳代で読めない割合は全体で55%に上り、ここでも30歳代（25%）に比べて20歳代の割合に顕著な差がある、（4）イヌイット語と英語に対する意識については、現実とは相反して、全回答者の82%（50人）が「英語とイヌイット語のバイリンガル」になることを希望し、全体の72%（44人）はバイリンガル教育が「成功している」と答えている。そこで、バイリンガル教育の現状と問題点への考察に進む。

第5章では学校関係者へのインタビューと参与観察などを通して、バイリンガル教育の現状と問題点が考察される。イカルイトにある小学校3校のうち、フランス語学校を除く2校、唯一の中学校と高等学校を訪れて各校の校長にインタビューを行い、中学校ではイヌイット語の授業の参観を行っている。イカルイトのバイリンガル教育は、「二重モデル」と呼ばれるもので、教育言語として主にイヌイット語を使用する「イヌイット語ストリーム」と主に英語を使用する「非イヌイット語ストリーム」のいずれかを生徒が選択することになっている。ただし、イヌイット語ストリームの場合でも、校長自身、長谷川氏とのインタビューで、事実上、英語への移行型バイリンガル教育になっていることを認めた。こうした実態は、すでに2009-2010年度のヌナブト協会の年次報告とも符合する。その主な原因として、教員と教材の不足に求め、先住民言語とのバイリンガル教育での成功例とされるグリーンランド、ハワイ、ニュージーランドとの比較を通じて、十分な予算措置による教員養成と教材開発の必要性を提言する。

第6章では、イヌイットの教育の現状と問題点に着目し、その背景にある歴史的・社会的・心理的要因について考察する。イヌイットの教育の問題は、低学歴（高卒・大卒比率の低さ）、低学歴に起因する低所得に集中的に表れており、高い高校中退率の要因として、先行研究では校内暴力、薬物使用、飲酒、いじめが指摘されている。長谷川氏は、アンケート調査から、これらに加えて10代の妊娠、居住条件の悪さ、食料不足などが明らかになったとする。さらに、インタビューを通して、寄宿学校や強制移住といった過去の辛い経験の記憶が後の世代まで引き継がれていることがうかがわれ、「歴史

的トラウマ」「文化の喪失」が与かっている可能性を示唆する。これには、カナダの多文化主義がはらんでいる、ハージのいうホワイト・カルチャリズムに共通する「白人優位」「ヨーロッパ文化中心」の意識ともなんらかの関係があるとする。そして、学習意欲の回復には、イヌイットの伝統的価値（IQ）を取り入れた教育の有効性を主張する。

終章では、各章で明らかになった点を整理した上で、イヌイット語維持の方策として、家庭や職場での言語使用、イヌイット語の標準化、イヌイット語を教えられる教員養成課程の見直しと教材開発、イヌイット語・文化に対する誇りの回復とバイリンガル・バイカルチャラルの利点に認識を通したイヌイットの意識改革を提言して締めくくっている。

### 【論文の評価】

長谷川氏の博士論文最終試験（公開審査）は2月8日に実施された。まず長谷川氏から論文内容の要旨を約30分で報告があり、引き続いて質疑応答が約90分行われた。

長谷川氏の論文は以下の点で高く評価された。

1. 現地政府機関から正式のライセンスを取得した上で実施した、最新の現地調査であり、定住化、準州政府の創設、その下でのバイリンガル教育実施から13年を経て、一定の成果を検証する貴重な調査報告である。アンケート調査などによる量的研究とインタビュー調査による質的研究を組み合わせ、さらに文献研究で補うトライアングレーションによって学術性の高い研究となっている。
2. 多文化主義の理想に基づいて設計されたバイリンガル教育制度が、実践段階では同化型教育に近いものとして運営されていることを明らかにした。その結果、ここ十数年間で特に20代の若者層にイヌイット語離れが顕著になっている事実から言語消滅の危機的状況を把握するのに成功している。
3. インタビューを中心に危機的状況をもたらした要因に迫っている。イヌイットの側には、強制移住や寄宿学校など過去の政府諸施策が引き起こしたトラウマや不信感があること、世代連鎖で繰り返される家庭内暴力や10代の妊娠といった家族問題から教育が疎かになること、住宅や就職、貧困といった社会問題が教育への意欲を失わせていることといった問題がある。
4. 多文化主義の文献を注意深く読み取り整理することで、バイリンガル教育に潜む白人優越意識、ホワイト・カルチャリズムを見出し、それを理論的枠組みとした。インタビューの中で、白人教育関係者が当然のこととして口にする言説にイヌイットの言語、文化に対する尊敬はなく白人の優越を望む心性を読み取ることに成功している。

これに対して審査委員からは主として以下のような疑問が示された。

1. アンケートやインタビューの母数が100名不足であることから誤差が大きいもの

とならざるをえない。回答結果を解釈する際に一定の限界がある。また、回答者のコーホートをまとめるのに、単純に年齢を10年間ずつで区切ることで有意な分析となるか、問題がある。たとえば、準州の英語教育世代、北西準州のバイリンガル教育世代、そしてヌナブト準州でのバイリンガル世代と分けた方が有意であるかもしれないとの指摘があった。

2. イヌイット性に関して、その複雑な点にもっと慎重であるべきだったと指摘された。何をもってイヌイット性とするか。地域、時代、階級による変化と差違がある。また、そうした変化をイヌイット自身がどう構築し、言説化するかも注意を要する。言語で言えば、標準化は教育上避けられないとしても諸方言話者には犠牲を強いるものとなる。
3. 特に、イヌイットの歴史とは、誰が何のためにどう書くものか。この地に人間がやって来たのは8500年前だったとしても、現在のイヌイット住民まで連綿というわけではないが、イヌイットのホームページでも8500年の歴史と語っている。論文ではそのまま紹介してしまっているが注釈が必要であったろう。カナダおよびこの地方全体の社会変化そのものには注目しているものの、イヌイット内部でどのような変化が起きていてどのような意識変化が起きてきたのかに関して、もっと注意を払う必要があった。
4. 多文化主義の理論枠組みは重要だとしても、カナダとオーストラリアではその系譜と問題性とを異にする。アジア移民問題から白人のイニシアチブが強いオーストラリア多文化主義とケベック問題や先住民問題、移民問題が複雑に絡み合っているカナダ多文化主義の違いには敏感であるべきとの指摘があった。オーストラリアでホワイト・カルチュラリズムが指摘できることで、単純にヌナブトのバイリンガル教育における理念と現実のずれにその概念を適応できるかどうかについては慎重さが必要である。

以上に指摘された問題点の多くは、研究期間の制約ならびにバイリンガル教育に焦点を当て理念と現実のずれを鋭意解明するために必要な単純化に伴うものである。一定の問題提示の成果を達成していることで、指摘されたことをふまえて研究を深める方向が見えたといえる。長谷川氏もそうした点は十分に理解しており、今後の研究で活かしてゆく将来の可能性を示すもので、本論文の学術的価値を否定するものではないと審査委員の見解は一致した。

以上の論文評価ならびに最終試験での質疑応答の内容から、本論文は、カナダ・ヌナブト準州のバイリンガル教育の現地調査を極めて学術的に実施し、それを通じて多文化主義の理念に潜む白人優位意識を見出し、先住民内部の問題にも迫った、トライアングュレーションの成果であることが確認され、長谷川氏が優秀な研究者としての資質を十分に有していることが確認された。したがって、審査委員会は全員一致で、学位申請者の長谷川瑞穂氏が博士(学術)の学位を授与するのにふさわしいものとの結論に達した。